

第3章 環境影響評価項目の選定等

第3章 環境影響評価項目の選定等

3.1 環境影響要因の抽出

本計画では、市営住宅の建替事業に伴う既存建築物の解体と計画建築物の新築、併せて、緑地等を総合的に整備するものである。指定開発行為の種類は「川崎市環境影響評価に関する条例」に基づき「住宅団地の新設（第3種行為）」となる。

環境影響の調査、予測及び評価にあたっては、本事業の計画内容と計画地及びその周辺の環境特性、地域特性を考慮して、「川崎市環境影響評価等技術指針」（令和3年3月改訂）を参考に、事業の実施により環境影響を及ぼすおそれがある要因（以下、「環境影響要因」という）を抽出した。

抽出した環境影響要因は、表 3.1-1 に示すとおりである。

表 3.1-1 環境影響要因の抽出

対象時期	環境影響要因の抽出結果	
工事中	建設機械の稼働	
	工事用車両の走行	
	工事の影響	
供用時	施設が存在	緑の回復育成
		建築物の存在

3.2 環境影響評価項目の選定

環境影響要因と環境影響評価項目の関連表は表 3.2-1、環境影響評価項目について選定した理由及び選定しなかった理由は表 3.2-2(1)～(6)に示すとおりである。

表 3.2-1 環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

環境影響評価項目		環境影響要因	工事中			供用時	
			建設機械の稼働	工事用車両の走行	工事の影響	施設の存在	
						緑の回復育成	建築物の存在
地球環境	温室効果ガス						
大気	大気質	○	○				
	悪臭						
	上記以外の大気環境要素						
水	水質						
	水温						
	底質						
地盤	地下水位						
	地盤沈下						
	変状						
土壌汚染	土壌汚染						
騒音・振動・低周波音	騒音	○	○				
	振動	○	○				
	低周波音						
廃棄物等	一般廃棄物						
	産業廃棄物			○			
	建設発生土			○			
水象	水量・流量・流出量						
	湧水						
	潮流						
	上記以外の水環境要素						
生物	植物						
	動物						
	生態系						
緑	緑の質				○		
	緑の量				○		
人と自然とのふれあい活動の場	人と自然とのふれあい活動の場						
歴史的文化的遺産	歴史的文化的遺産			○			
景観	景観、圧迫感					○	
構造物の影響	日照障害					○	
	テレビ受信障害					○	
	風害						
コミュニティ施設	コミュニティ施設						
地域交通	交通安全、交通混雑		○				
	地域分断						
地形・地質	土砂流出						
	崩壊						
	斜面安定						
安全	火災、爆発、化学物質の漏洩等						

注：○は選定した項目を示す。

表 3.2-2(1) 環境影響評価項目の選定結果

環境影響評価項目		選定の有無	対象時期	現況の概要	選定／非選定の理由																																							
地球環境	温室効果ガス	—	—	計画地は現在、共同住宅として供用されており、温室効果ガスの主要な発生源となる施設は存在しない。また計画地周辺地域については主に住宅地、畑地、緑地等が存在し、局所的に商業施設、運輸施設等が立ち並んでおり、著しい温室効果ガスの発生源は存在しない。	本計画は、共同住宅の建替えであり、主要な温室効果ガスの発生源となる施設は存在せず、また共同住宅の非住宅部の延べ面積は 10,000m ² 未満であることから、評価項目として選定しない。																																							
	大気質	○	工事中	<p>計画地は現在、共同住宅として供用されており、「大気汚染防止法」に定めらるばい煙発生施設等の大気汚染の発生源は存在しない。計画地周辺地域については主に住宅地、畑地、緑地等が存在し、局所的に商業施設、運輸施設等が立ち並んでおり、大気環境に著しい影響を与えるような施設等は存在しないが、主な発生源になりうるものとしては、周辺の道路を走行する自動車の排出ガスがあげられる。</p> <p>計画地最寄りの一般局（宮前測定局）及び自排局（宮前平駅前測定局）における令和 4 年度の二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質の測定結果は、いずれの測定局においても環境基準を達成している。また、平成 30～令和 4 年度の過去 5 年間に於いては、いずれの測定局においても各物質の濃度は概ね横ばいまたは減少傾向である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定局</th> <th>項目</th> <th>令和 4 年度</th> <th>環境基準の評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一般局 宮前</td> <td>NO_x (ppm)</td> <td>年間 98% 値</td> <td>0.029</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SPM (mg/m³)</td> <td>2% 除外値</td> <td>0.028</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>年平均値</td> <td>7.7</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">PM_{2.5} (μg/m³)</td> <td>年間 98% 値</td> <td>17.0</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>年平均値</td> <td>8.9</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">自排局 宮前平 駅前</td> <td>NO_x (ppm)</td> <td>年間 98% 値</td> <td>0.034</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SPM (mg/m³)</td> <td>2% 除外値</td> <td>0.028</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>年平均値</td> <td>8.9</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>PM_{2.5} (μg/m³)</td> <td>年間 98% 値</td> <td>18.8</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	測定局	項目	令和 4 年度	環境基準の評価	一般局 宮前	NO _x (ppm)	年間 98% 値	0.029	○	SPM (mg/m ³)	2% 除外値	0.028	○	年平均値	7.7	○	PM _{2.5} (μg/m ³)	年間 98% 値	17.0	○	年平均値	8.9	○	自排局 宮前平 駅前	NO _x (ppm)	年間 98% 値	0.034	○	SPM (mg/m ³)	2% 除外値	0.028	○	年平均値	8.9	○	PM _{2.5} (μg/m ³)	年間 98% 値	18.8	○	<p>工事中は、建設機械の稼働及び工事用車両の走行により、排出ガスによる影響が発生し、計画地周辺の大気質への影響が考えられることから、評価項目として選定する。</p> <p>供用時は、本計画が共同住宅を建設するものであり、大気質に著しい影響を及ぼす施設は設置しないこと、駐車台数は 31 台を計画しており、駐車場の利用及び施設関連車両の走行の項目選定の目安となる、駐車台数 1,000 台及び大型車相当の車両走行台数 50 台（片道）を下回ることから、評価項目として選定しない。</p>
				測定局	項目	令和 4 年度	環境基準の評価																																					
一般局 宮前	NO _x (ppm)	年間 98% 値	0.029	○																																								
	SPM (mg/m ³)	2% 除外値	0.028	○																																								
		年平均値	7.7	○																																								
PM _{2.5} (μg/m ³)	年間 98% 値	17.0	○																																									
	年平均値	8.9	○																																									
自排局 宮前平 駅前	NO _x (ppm)	年間 98% 値	0.034	○																																								
	SPM (mg/m ³)	2% 除外値	0.028	○																																								
		年平均値	8.9	○																																								
PM _{2.5} (μg/m ³)	年間 98% 値	18.8	○																																									
悪臭	—	—	計画地は現在、共同住宅として供用されており、周辺の生活環境に影響を及ぼすような悪臭を発生する施設は存在しない。	<p>工事中は、防水工事、塗装工事等、一時的に悪臭の発生が考えられる工事について、材料、施工方法を検討し、悪臭の発生抑制を図ることから、評価項目として選定しない。</p> <p>供用時は、悪臭を発生させる物質の使用や施設の設置はないことから、評価項目として選定しない。</p>																																								
上記以外の大気環境要素	—	—	計画地は現在、共同住宅として供用されており、上記以外の大気環境要素に対し影響を及ぼすような施設は存在しない。	本計画では、その他の大気環境要素に影響を及ぼす要因となるような物質を排出する工種の選定や、施設の設置はないことから、工事中及び供用時ともに、評価項目として選定しない。																																								

注：「○」は項目として選定した項目、「—」は選定しない項目を示す。

表 3.2-2(2) 環境影響評価項目の選定結果

環境影響評価項目	選定の有無	対象時期	現況の概要	選定/非選定の理由	
水	水質	—	—	<p>計画地及びその周辺地域の主要な河川としては、計画地北西側約 220m 先に平瀬川が存在し、その北側には初山 1 丁目 25 付近で分岐した平瀬川支川が存在する。平瀬川の公共用水域水質測定地点である支川合流後では水質調査が実施されており、平成 29～令和 3 年度の生活環境項目の調査結果をみると、平成 30 年度、令和元年度及び令和 3 年度の pH (最大値) については環境基準を超過しているが、その他の BOD、SS 及び DO については環境基準に適合している。</p> <p>また、計画地は現在、共同住宅として供用されており、汚水排水は公共下水道 (分流式: 污水管) に排出している。また、雨水排水は、公共下水道 (分流式: 雨水管) に放流している。</p>	<p>工事中の排水は、「開発行為等に関する工事公害の防止に関する指針」を参考に、適切に処理・処分する計画である。</p> <p>供用時の汚水排水は公共下水道 (分流式: 污水管) へ、雨水排水は公共下水道 (分流式: 雨水管) に放流する計画である。</p> <p>よって、工事中及び供用時ともに、公共用水域や地下水の水質への影響はないことから、評価項目として選定しない。</p>
	水温	—	—		
	底質	—	—		<p>工事中及び供用時ともに、底質に影響を与える工事を行わないことから、評価項目として選定しない。</p>
地盤	地下水位	—	—	<p>地下水位については、「令和 3 年度水質年報」によると、計画地の南東側約 3km 先の宮前観測所で測定されており、令和 3 年度の年平均水位は、管頭 (井戸の上端部から水面までの深さ) から 45.65m である。</p>	<p>工事中においては、地下水位の変化及び地盤変状を起こさない工法を選定することから地盤への著しい影響はないと考えられる。</p> <p>供用時には、地下水の揚水を行わないことから、工事中及び供用時ともに、評価項目として選定しない。</p>
	地盤沈下	—	—		
	変状	—	—	<p>計画地近傍の水準点における平成 30～令和 4 年度の年間地盤変動量は -3.2～+7.9mm であり、いずれも地盤沈下の注意が必要とされる目安以上 (年間沈下量 20mm 以上) の沈下は生じていない。</p>	
土壌汚染	土壌汚染	—	—	<p>川崎市における土壌汚染対策法に基づく「形質変更時要届出区域」は、宮前区内に 3 カ所存在するが、計画地及びその周辺地域においては存在しない。「要措置区域」については、川崎市において該当区域は存在しない。「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく土壌調査等の結果については、宮前区において、市の条例に基づく汚染区域は存在しない。</p> <p>また、計画地は共同住宅が建設される以前は山林、耕作地が分布しており、工場等土壌汚染を引き起こすおそれのある施設は確認されていない。</p>	<p>計画地内に特定有害物質等の取り扱いの確認されず、また、本計画では、土壌汚染の原因となるような物質を取り扱う施設は設置しないことから、工事中及び供用時ともに評価項目として選定しない。</p>

注: 「○」は項目として選定した項目、「—」は選定しない項目を示す。

表 3. 2-2 (3) 環境影響評価項目の選定結果

環境影響評価項目		選定の有無	対象時期	現況の概要	選定/非選定の理由
騒音・振動・低周波音	騒音	○	工事中	計画地は現在、共同住宅として供用されており、騒音規制法及び振動規制法に定める特定施設は存在しない。	工事中における建設機械の稼働及び工事車両の走行に伴う騒音・振動の影響が考えられることから、評価項目として選定する。 供用時については、本計画は共同住宅を建設するものであり、著しい騒音・振動を発生させる施設は設置しないこと、駐車台数は31台を計画しており、駐車場の利用及び施設関連車両の走行の項目選定の目安となる、1,000台及び大型車相当の車両走行台数50台(片道)を下回ることから、評価項目として選定しない。
	振動	○	工事中	計画地周辺地域については主に住宅地、畑地、緑地等が存在し、局所的に商業施設、運輸施設等が立ち並んでおり、著しい騒音、振動、低周波音の発生源は存在しないが、主な騒音、振動の発生源としては、周辺の	
	低周波音	—	—	道路を走行する自動車による道路交通騒音及び道路交通振動があげられる。	本事業では、工事中及び供用時に、低周波音を発生する要因はないことから、評価項目として選定しない。
廃棄物等	一般廃棄物	—	—	計画地は現在、共同住宅として供用されており、住戸等から一般廃棄物の発生がある。	現況として共同住宅5棟で計160戸であり、供用時は共同住宅2棟で計163戸であることから、戸数は同程度の計画であり、新たな一般廃棄物の発生は限られるものと考えられる。また、現況と同様にごみ捨て場の設置とごみの分別を行う計画である。 以上のことから、一般廃棄物に著しい影響を及ぼすおそれはないものと考えられるため、評価項目として選定しない。
	産業廃棄物	○	工事中	計画地は現在、共同住宅として供用されており、産業廃棄物の発生はない。	工事に伴い、建設廃材等の産業廃棄物が発生することから、評価項目として選定する。 供用時については、本計画は共同住宅等を建設するものであり、産業廃棄物の発生施設を設置せず、産業廃棄物の発生もないことから、評価項目として選定しない。
	建設発生土	○	工事中	計画地は現在、共同住宅として供用されており、建設発生土の発生はない。	工事中の土工事に伴い、建設発生土が発生することから、評価項目として選定する。
水象	水量・流量・流出量	—	—	計画地及びその周辺地域の主要な河川としては、計画地北西側約220m先に平瀬川が存在し、その北側には初山1丁目25付近で分岐した平瀬川支川が	工事中及び供用時ともに、計画地からの雨水は、公共下水道へ放流する計画であり、周辺の公共用水域の水象(水量、流量、流出量)への影響はないことから、評価項目として選定しない。
	湧水	—	—	流下している。 なお、計画地及びその周辺地域に湧水は存在しない。	計画地及びその周辺地域に湧水は存在しないことから、工事中・供用時ともに評価項目として選定しない。
	潮流	—	—	計画地及びその周辺地域では公共下水道が整備されており、下水道方式は分流式下水道となっている。	計画地及びその周辺に海域は存在しないことから、工事中・供用時ともに評価項目として選定しない。
	上記以外の水環境要素	—	—		本計画では、その他の水環境要素に影響を及ぼす要因はないと考えられることから評価項目として選定しない。

注：「○」は項目として選定した項目、「—」は選定しない項目を示す。

表 3.2-2(4) 環境影響評価項目の選定結果

環境影響評価項目		選定の有無	対象時期	現況の概要	選定／非選定の理由
生物	植物	—	—	<p>計画地は現在、共同住宅として供用されており、住宅棟のほか植栽樹木、芝地等が存在する。計画地周辺地域については、主に住宅地、畑地等が存在し、局所的に商業施設、運輸施設等が立ち並んでいるほか、植栽樹木等の緑地環境を有する都市公園が存在する。</p> <p>計画地内には植栽樹木等の緑地環境がみられるものの、注目される動植物種の主要な生息、生育環境にはなっておらず、また自然生態系は存在していない。</p>	<p>計画地及びその周辺地域では、注目される動植物種及び群落の生育、生息、それらの種・群集を含む生育・生息基盤は確認されておらず、工事中及び供用時に植物・動物の生育・生息環境に著しい影響を与える要因はないことから、評価項目として選定しない。</p>
	動物	—	—		
	生態系	—	—		
緑	緑の質	○	供用時	<p>計画地には植栽樹木等の緑地環境が存在し、計画地周辺地域については植栽樹木等を有する都市公園等が存在する。計画地周辺地域の都市公園等としては、計画地南西側に隣接して植栽樹木等を有する蔵敷第2公園が、計画地から南側約350m先に樹林地や芝地等を有する菅生緑地が、北西側約220m先の平瀬川沿いに低木の植栽樹木や芝地等を有する菅生4丁目わきみず広場緑地等が存在する。</p>	<p>本計画では、計画地内の緑化を行い、緑の回復育成を図ることから、評価項目として選定する。</p>
	緑の量	○	供用時		
人と自然とのふれあいの活動の場	人と自然とのふれあいの活動の場	—	—	<p>計画地及びその周辺地域における人と自然とのふれあいの活動の場として、計画地から南側約350m先に菅生緑地が存在する。</p>	<p>本計画は共同住宅の建替であり、工事中、供用時ともに、計画地及びその周辺地域の人と自然とのふれあいの活動の場に影響を及ぼす要因はないことから、評価項目として選定しない。</p>
歴史的文化的遺産	歴史的文化的遺産	○	工事中	<p>計画地内には、「文化財保護法」、「神奈川県文化財保護条例」及び「川崎市文化財保護条例」に基づく指定・登録文化財は存在しないが、埋蔵文化財包蔵地として散布地が存在する。</p> <p>計画地周辺地域については、指定された建造物、史跡及び天然記念物の文化財は存在しないが、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）として散布地、集落跡及びその他の墓が存在する。</p>	<p>計画地内の埋蔵文化財包蔵地として、散布地が存在することから、評価項目として選定する。</p>

注：「○」は項目として選定した項目、「—」は選定しない項目を示す。

表 3.2-2 (5) 環境影響評価項目の選定結果

環境影響評価項目	選定の有無	対象時期	現況の概要	選定/非選定の理由
景観	○	供用時	計画地及びその周辺地域は、主に住宅地、畑地、緑地等が存在し、局所的に商業施設、運輸施設等が立ち並ぶ住宅地景観を呈している。「川崎市景観計画」に示される景観資源としては、計画地から北西側約 220m 先を流れる平瀬川、平瀬川支川（菅生 2 丁目）、計画地から北側約 500m 先の巴坂、計画地から北側約 570m 先の菅生神社及び計画地から南側約 350m 先に菅生緑地が存在する。	計画建築物の存在により、地域景観及び眺望景観に変化が生じるおそれがあることから、評価項目として選定する。 なお、圧迫感の変化の程度については、計画建築物の高さは最高で約 15m であり、現在計画地に供用されている共同住宅と同様の高さであること、計画建築物の周囲には高木を主体とした保全される緑地及び緑化地を確保すること、外観の色彩の検討にあたっては、長大な壁面に対し、分節化を図るなどの配慮を行うこと、以上により、圧迫感の影響は小さいと考えられることから、評価項目として選定しない。
構造物の影響	○	供用時	計画地は現在、共同住宅として供用されており、またその周辺地域は主に住宅地、畑地、緑地等が存在し、局所的に商業施設、運輸施設等が立ち並んでいるが、日照、テレビ受信及び風環境へ大きな影響を及ぼす要因は存在しない。	計画建築物の存在により、計画地周辺に日影が生じることから、評価項目として選定する。
	○	供用時	計画地及びその周辺は主に人工地形の平坦化地であり、その他盛土地や段丘地形、一般山地などからなり、計画地の西から北西側の平瀬川の南側の地域は、平瀬川に向かって比較的急な下り斜面となっている。	計画建築物の存在により、計画地周辺地域にテレビ受信障害を発生させるおそれがあることから、評価項目として選定する。
	—	—		計画建築物の高さは最高で約 15m であり、計画地周辺地域の風環境に著しい影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、評価項目として選定しない。
コミュニティ施設	—	—	計画地周辺地域の教育施設としては、計画地北北東側約 600m 先に菅生小学校、計画地北北西側約 600m 先に菅生中学校が存在する。 主な公園、緑地としては、計画地南西側に隣接して蔵敷第 2 公園が、計画地から南側約 350m 先に菅生緑地が、北西側約 220m 先の平瀬川沿いに菅生 4 丁目わきみず広場緑地等が存在する。 その他市民利用施設として、計画地北側約 200m に宮前市民館菅生分館、地域子育て支援センターすがお及び蔵敷こども文化センターが存在する。なお、計画地内には市営清水台団地の集会所が存在する。	本計画は共同住宅の建替えであり、既存の集会所については解体、撤去を行うものの、新 1 号棟に併設して集会所の整備を行う計画である。なお、現況の集会所の解体、撤去にあたっては、新 1 号棟に集会所を併設した後、既存の集会所の解体、撤去を行う計画である。 また、計画前後の戸数は同程度であり、児童や生徒、公園利用者数の著しい増加はないものと考えられる。 以上のことから、教育施設、公園及び集会所への影響は小さいと考えられることから、評価項目として選定しない。

注：「○」は項目として選定した項目、「—」は選定しない項目を示す。

表 3. 2-2 (6) 環境影響評価項目の選定結果

環境影響評価項目		選定の有無	対象時期	現況の概要	選定/非選定の理由
地域交通	交通安全、交通混雑	○	工事中	<p>計画地周辺地域の主な道路網としては、計画地の東側に近接して主要地方道横浜生田線、南側に近接して一般市道尻手黒川線、北側に一般市道野川柿生線が通っている。</p> <p>令和3年度の道路交通センサスの結果、計画地南側に面する一般市道尻手黒川線(80060)における昼間12時間交通量は12,777台である。また、計画地東側に近接する主要地方道横浜生田線(40260)における昼間12時間交通量は15,330台である。</p>	<p>工事中の工事用車両の走行に伴い、計画地周辺の交通安全、交通混雑に影響を及ぼすおそれがあることから、評価項目として選定する。</p> <p>供用時について、本計画は共同住宅の建替えであり、駐車場(駐車台数:31台)を設ける計画であるが、規模は小さく著しい影響を及ぼす可能性はないことから、評価項目として選定しない。</p>
	地域分断	—	—	<p>計画地東側に近接する主要地方道横浜生田線(40260)における昼間12時間交通量は15,330台である。</p>	<p>本計画は、共同住宅の建替えであり、地域分断の影響を及ぼす要因はないことから、評価項目として選定しない。</p>
地形・地質	土砂流出	—	—	<p>宮前区は多摩丘陵に位置し、計画地は現在、共同住宅として供用されており、傾斜地に整備された土地である。</p>	<p>計画地は傾斜地に整備された土地であるが、大規模な地形の改変を行わず、工事中においても適正な山留工を行い、地形・地質に影響を及ぼす要因はないと考えられることから、評価項目として選定しない。</p>
	崩壊	—	—		
	斜面安定	—	—		
安全	火災、爆発、化学物質の漏洩等	—	—	<p>計画地は現在、共同住宅として供用されており、周辺地域の安全確保に影響を及ぼす施設はない。</p>	<p>本計画は、共同住宅の建替えであり、工事中及び供用時ともに、周辺地域の安全に影響を及ぼす工事を実施せず、施設も設置しないことから、評価項目として選定しない。</p>

注:「○」は項目として選定した項目、「—」は選定しない項目を示す。

3.3 環境配慮項目

3.3.1 環境配慮項目の選定

事業計画の内容と周辺地域の環境特性及び地域特性を勘案し、地域環境及び地球環境の見地から配慮を要する項目を選定した。

選定した環境配慮項目及びその理由は、表 3.3-1 に示すとおりである。

表 3.3-1 環境配慮項目の選定

環境配慮項目	項目の選定	選定理由、または選定しない理由
有害化学物質	—	工事中及び供用時において、周辺環境に影響を及ぼすような有害化学物質の取り扱いはないことから、環境配慮項目として選定しない。
放射性物質	—	工事中及び供用時において、放射性物質を取り扱う施設の設置はないことから、環境配慮項目として選定しない。
電磁波・電磁界	—	工事中及び供用時において、人への影響が懸念される強い電磁波・電磁界を発生する施設の設置はないことから、環境配慮項目として選定しない。
光害	—	工事中及び供用時において、計画地周辺の生活環境に著しい影響を及ぼす夜間照明を行う計画はないことから、環境配慮項目として選定しない。
地震時等の災害	○	本計画は共同住宅の建替えであり、供用時の地震等の災害に対する配慮が求められることから、環境配慮項目として選定する。
生物多様性	○	供用時において、生物多様性への配慮が求められることから、環境配慮項目として選定する。
地球温暖化対策	○	工事中及び供用時において、温室効果ガス発生の低減及びエネルギー使用量の削減が求められることから、環境配慮項目として選定する。
気候変動の影響への適応	○	供用時において、人工排熱の低減及び人工被覆物の改善が求められることから、環境配慮項目として選定する。
酸性雨	—	工事中及び供用時において、酸性雨の原因となる物質の著しい発生はないため、環境配慮項目として選定しない。
資源	○	工事中及び供用時において、資源の有効利用への配慮が求められることから、環境配慮項目として選定する。

注：「○」は項目として選定した項目、「—」は選定しない項目を示す。

3.3.2 環境配慮方針

選定した環境配慮項目における環境配慮方針は、表 3.3-2 に示すとおりである。

表 3.3-2 環境配慮の方針

選定した環境配慮項目	環境配慮方針	
	工事中	供用時
地震時等の災害	—	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難経路やオープンスペースを確保する。 ・耐震性や防火に配慮した詳細設計、供用時の運用を行う。 ・消火器の適正な使用のための配慮を行う。
生物多様性	—	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地内に緑化を施し、生物の生息、生育環境となる新たな緑を創出する。 ・地域に適し、周辺の生物に配慮した植栽樹種を採用するほか、生物の良好な生息、生育環境として緑の適切な維持管理を行う。
地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・建設機械の稼働及び工事用車両走行による温室効果ガス発生及びエネルギー使用の低減を図る。 ・温室効果ガス排出量の少ない建設資材の調達に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画建築物の断熱性や気密性確保などに配慮し、温室効果ガス発生及びエネルギー使用の低減を図る。 ・設備機器の稼働に伴う温室効果ガス発生及びエネルギー使用の低減を図る。 ・入居者の車両の走行に対し、アイドリングストップ等の遵守についての配慮を促し、温室効果ガス発生及びエネルギー使用の低減を図る。
気候変動の影響への適応	—	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化等による人工被覆の改善により、ヒートアイランド対策を図る。 ・設備機器の稼働に伴う人工排熱の低減を図る。
資源	<ul style="list-style-type: none"> ・建設資材等の有効活用、再利用、再資源化に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画建築物の長寿命化やリニューアブルしやすい構造を極力採用する。 ・雨水の地下浸透に配慮する。 ・節水機器の導入に努める。 ・ごみの分別排出の徹底により再資源化等の推進を図る。